

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 シェアリングテクノロジー株式会社

【英訳名】 SHARINGTECHNOLOGY INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 CEO 森吉 寛裕

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋19F

【電話番号】 052 (414) 6025

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 矢野 悟

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋19F

【電話番号】 052 (414) 6025

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 矢野 悟

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上収益 (千円)	990,902	854,971	3,987,105
税引前四半期(当期)利益(は損失) (千円)	93,691	17,052	329,301
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(は損失) (千円)	10,074	6,594	360,857
四半期(当期)利益(は損失) (千円)	11,707	6,594	1,181,673
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (千円)	7,852	6,594	1,330,412
四半期(当期)包括利益合計 (千円)	9,484	6,594	1,356,068
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	1,407,961	1,310,734	1,110,120
総資産額 (千円)	10,883,487	5,455,147	5,776,138
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(は損失) (円)	0.55	0.31	61.76
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益(は損失) (円)	0.59	0.31	61.07
親会社所有者帰属持分比率 (%)	12.94	24.03	19.22
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	438,556	93,087	1,298,498
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	409,345	9,184	515,342
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	550,657	230,524	709,736
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,595,510	2,043,754	2,190,375

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
4. 前連結会計年度において、投資事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間の関連する各数値については、非継続事業を除いた継続企業の金額を表示しております。
5. 当第1四半期連結累計期間において希薄化性潜在株式数が91,815株ありますが、逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期損失の計算から除外しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(注)前連結会計年度より、子会社である株式会社名酒コンサルタント(以下、名酒コンサルタント)、電子プリント工業株式会社(以下、電子プリント)、株式会社リアブロード(以下、リアブロード)の全株式の売却、民泊型ホテル事業(以下、ホテル事業)及び、塩谷硝子株式会社(以下、塩谷硝子)の事業の廃止が完了したことから、非継続事業に分類しております。これにより、売上収益及び営業利益の前年実績は非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えを行い表示しております。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気が急速に悪化いたしました。先行きに関しましても、未だ感染収束の見通しは立っておらず、依然として不透明な状況が見込まれます。

このような状況の下、当社グループは、『暮らしのお困りごと』事業に戦略的に経営資源を投入することで、持続的成長に向けた経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上収益は854,971千円(前年同期は990,902千円、前年同期比13.7%減)、営業利益は23,368千円(前年同期は104,771千円、前年同期比77.7%減)、親会社の所有者に帰属する四半期損失は6,594千円(前年同期は10,074千円の親会社の所有者に帰属する四半期損失)となりました。

なお、当社グループは、『暮らしのお困りごと』事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末と比べて196,483千円減少し、2,746,746千円となりました。これは、現金及び現金同等物が146,621千円減少したこと等によるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末と比べて103,716千円減少し、2,708,401千円となりました。これは、使用権資産が59,331千円減少したこと等によるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて320,991千円減少し、5,455,147千円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末と比べて22,563千円減少し、2,105,444千円となりました。これは、営業債務及びその他の債務が65,283千円減少したこと等によるものであります。

非流動負債は、前連結会計年度末と比べて499,041千円減少し、2,038,968千円となりました。これは、借入金及び社債が455,266千円減少したこと等によるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べて521,605千円減少し、4,144,412千円となりました。

資本

当第1四半期連結会計期間末における資本は、前連結会計年度末と比べて200,613千円増加し、1,310,734千円となりました。これは、資本金が112,387千円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比べて146,621千円減少し、2,043,754千円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金の増加額は93,087千円(前年同四半期は438,556千円の増加)となりました。これは、営業債権及びその他の債権の減少61,757千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金の減少額は9,184千円(前年同四半期は409,345千円の減少)となりました。これは、無形資産の取得による支出31,816千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金の減少額は230,524千円(前年同四半期は550,657千円の減少)となりました。これは、長期借入金の返済及び社債の償還による支出397,601千円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対応すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,818,800	21,818,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株となっております。
計	21,818,800	21,818,800		

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日(注)	560,000	21,818,800	112,387	1,308,067	112,387	1,273,067

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 219,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,036,200	210,362	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,100		
発行済株式総数	普通株式 21,258,800		
総株主の議決権		210,362	

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シェアリングテクノロジー株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅 一丁目1番1号	219,500		219,500	1.0
計		219,500		219,500	1.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第14期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第15期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 有限責任 あずさ監査法人

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		2,190,375	2,043,754
営業債権及びその他の債権		387,604	325,847
棚卸資産		1,648	818
その他の流動資産		363,600	376,326
流動資産合計		2,943,229	2,746,746
売却目的で保有する資産		20,792	
非流動資産			
有形固定資産		598,941	584,085
使用権資産		595,741	536,410
のれん		519,223	519,223
無形資産		749,836	724,118
その他の金融資産	13	332,730	332,730
その他の非流動資産		15,642	11,832
非流動資産合計		2,812,117	2,708,401
資産合計		5,776,138	5,455,147

		前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		358,900	293,616
借入金及び社債	9.13	1,285,404	1,345,404
リース負債	10	238,093	238,480
未払法人所得税等		7,767	10,121
その他の流動負債		237,843	217,821
流動負債合計		2,128,008	2,105,444
非流動負債			
借入金及び社債	9.13	1,998,020	1,542,753
リース負債	10	362,479	302,713
引当金		133,000	133,000
繰延税金負債		44,510	60,501
非流動負債合計		2,538,009	2,038,968
負債合計		4,666,018	4,144,412
資本			
資本金		1,195,679	1,308,067
資本剰余金		1,208,504	1,303,324
自己株式		290,364	290,364
利益剰余金		808,433	801,291
その他の資本の構成要素		195,265	209,001
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,110,120	1,310,734
資本合計		1,110,120	1,310,734
負債及び資本合計		5,776,138	5,455,147

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

【要約四半期連結損益計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
継続事業	8		
売上収益		990,902	854,971
売上原価		15,931	11,598
売上総利益		974,970	843,372
販売費及び一般管理費		874,743	885,100
その他の収益		4,746	65,677
その他の費用		201	581
営業利益(は損失)		104,771	23,368
金融費用		11,080	6,315
税引前四半期利益(は損失)		93,691	17,052
法人所得税費用		6,221	23,647
継続事業からの四半期利益(は損失)		87,470	6,594
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益(は損失)		99,177	
四半期利益(は損失)	11,707	6,594	
四半期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者	10,074	6,594	
非支配持分	1,632		
合計	11,707	6,594	

1株当たり四半期利益(は損失)	6		
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)			
継続事業		4.90	0.31
非継続事業		5.45	
合計		0.55	0.31
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)(円)			
継続事業		4.87	0.31
非継続事業		5.45	
合計		0.59	0.31

【要約四半期連結包括利益計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
四半期利益(は損失)		11,707	6,594
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		2,222	
税引後その他の包括利益		2,222	
四半期包括利益合計		9,484	6,594
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		7,852	6,594
非支配持分		1,632	
合計		9,484	6,594

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

区分	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
2019年10月1日時点 の残高		674,685	677,705	290,364	430,412	20,870	1,471,568	21,778	1,449,790
会計方針の変更による 影響額					57,172		57,172		57,172
会計方針の変更を反映した 2019年10月1日時点の残高		674,685	677,705	290,364	373,239	20,870	1,414,396	21,778	1,392,618
四半期利益（は 損失）					10,074		10,074	1,632	11,707
その他の包括利益						2,222	2,222		2,222
四半期包括利益合計					10,074	2,222	7,852	1,632	9,484
株式報酬取引 所有者との取引額 合計			1,417				1,417		1,417
2019年12月31日時点 の残高		674,685	679,123	290,364	363,165	18,647	1,407,961	23,410	1,384,550

当第1四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

区分	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資 本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
2020年10月1日時点 の残高		1,195,679	1,208,504	290,364	808,433	195,265	1,110,120		1,110,120
四半期利益（は 損失）					6,594		6,594		6,594
その他の包括利益									
四半期包括利益合計					6,594		6,594		6,594
新株の発行（新株 予約権の行使）		112,387	111,732				224,120		224,120
株式報酬取引			16,911				16,911		16,911
その他の資本構成 要素から利益剰余 金への振替					13,735	13,735			
所有者との取引額 合計		112,387	94,820				207,208		207,208
2020年12月31日時点 の残高		1,308,067	1,303,324	290,364	801,291	209,001	1,310,734		1,310,734

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの税引前四半期利益(は損失)		93,691	17,052
非継続事業からの税引前四半期利益(は損失)		89,426	
税引前四半期利益(は損失)		4,264	17,052
減価償却費及び償却費		150,052	125,062
受取利息及び受取配当金		894	
支払利息及び社債利息		12,498	3,981
為替差損益(は益)		2	
固定資産売却益			2,800
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		18,407	61,757
棚卸資産の増減額(は増加)		86,181	830
その他の流動資産の増減額(は増加)		9,074	12,838
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		213,132	57,663
未払又は未収消費税等の増減額		33,888	5,027
その他の流動負債の増減額(は減少)		26,110	24,382
その他の資産・負債の増減額		769	
その他		425	6,585
小計		485,278	109,441
利息及び配当金の受取額		894	
利息の支払額		13,389	4,535
法人所得税等の支払額又は還付額(は支払)		34,227	11,818
営業活動によるキャッシュ・フロー		438,556	93,087
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		361,631	960
有形固定資産の売却による収入		1	2,800
無形資産の取得による支出		38,233	31,816
定期預金の純増減額(は増加)		7,360	
株式の売却による収入			20,792
その他		2,121	
投資活動によるキャッシュ・フロー		409,345	9,184
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(は減少)	10	50,000	
長期借入及び社債発行による収入	10	100,000	
長期借入金の返済及び社債の償還による支出	10	500,298	397,601
新株予約権の行使による株式の発行による収入			224,120
リース負債の返済による支出	10	103,383	59,378
その他		3,023	2,334
財務活動によるキャッシュ・フロー		550,657	230,524
現金及び現金同等物の増減額		521,446	146,621
現金及び現金同等物の期首残高		2,116,954	2,190,375
現金及び現金同等物の為替変動による影響		2	
現金及び現金同等物の四半期末残高		1,595,510	2,043,754

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

シェアリングテクノロジー株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19Fであります。当社及び子会社(以下、「当社グループ」)は、主にユーザーと『暮らしのお困りごと』を解決する地域の加盟店を結びつけるライフサービスのマッチング事業をメインに展開しております。

なお、当社グループは当社及び子会社1社にて構成されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIAS第34号に準拠して作成しております。

当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2020年9月30日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 表示方法の変更

非継続事業に分類した事業に係る損益は、要約四半期連結損益計算書において継続事業からの四半期利益の後に法人所得税費用控除後の金額で区分表示しております。非継続事業に分類した事業に関して前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書並びに関連する要約四半期連結財務諸表注記の一部組替を行っております。なお、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書における、営業活動におけるキャッシュ・フロー、投資活動におけるキャッシュ・フロー及び財務活動におけるキャッシュ・フローは、継続事業及び非継続事業の両事業から発生したキャッシュ・フローの合計額で表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(非継続事業)

当社グループでは、既に処分されたかまたは売却目的保有に分類された企業の構成単位で、次のいずれかに該当するものは非継続事業として認識しております。

- ・独立の主要な事業分野または営業地域を表す。
- ・独立の主要な事業分野または営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業の税引後損益及び非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した税引後の利益または損失は、要約四半期連結損益計算書において、継続事業とは区分して非継続事業からの四半期利益または損失として表示し、過去の期間に係る開示もこれに従って修正再表示しております。

注記「11.非継続事業」において、非継続事業に関する追加の内容を開示しており、その他のすべての要約四半期連結財務諸表の注記では、明記されている場合を除き、継続事業に関する金額を記載しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは2020年9月30日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 企業結合

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報

(1) 基本的1株当たり四半期利益(は損失)の算定上の基礎

項目	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失)(千円)	10,074	6,594
継続事業(千円)	89,102	6,594
非継続事業(千円)	99,177	
期中平均普通株式数(株)	18,187,808	21,586,382
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	0.55	0.31
継続事業(円)	4.90	0.31
非継続事業(円)	5.45	

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)の算定上の基礎

項目	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失)(千円)	10,074	6,594
継続事業(千円)	89,102	6,594
非継続事業(千円)	99,177	
期中平均普通株式数(株)	18,187,808	21,586,382
新株予約権による普通株式増加数(株)	125,050	
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	18,312,858	21,586,382
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)(円)	0.59	0.31
継続事業(円)	4.87	0.31
非継続事業(円)	5.45	

(注) 1. 基本的1株当たり四半期利益(は損失)及び希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において219,592株、当第1四半期連結累計期間において219,592株であります。

2. 当第1四半期連結累計期間における普通株式91,815株は、継続事業に係る希薄化後1株当たり四半期損失に対して逆希薄化効果を有するため、継続事業に係る希薄化後1株当たり四半期損失の計算から除外しております。

7. セグメント情報

当社グループは、『暮らしのお困りごと』事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

8. 売上収益

当社グループの事業セグメントは、『暮らしのお困りごと』事業の単一セグメントであり、取り扱う財又はサービスの種類やサービスの移転時点が同一であるため、収益の分解はしていません。

『暮らしのお困りごと』事業においては、主にパーティカルメディアサイト及び総合プラットフォームサイトを通じて暮らしのお困りごとに関する加盟店とユーザーのマッチングサービス等を実施しております。加盟店より規定のフォーマットにてサービス提供完了の報告を受けた時点、または加盟店へマッチングしたユーザーの紹介をした時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

なお、売上収益はすべて顧客からの契約から生じたものであります。

9. 借入金及び社債

(1) 借入金及び社債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年12月31日)	平均利率 (%) (注)	返済期限
償却原価で測定される金融資産				
1年内返済予定の長期借入金	790,404	790,404	0.54	
1年内償還予定の社債	495,000	555,000	0.22	
長期借入金	940,145	742,544	0.53	2022年7月 ～2023年5月
社債	1,057,875	800,209	0.22	2022年12月 ～2024年3月
合計	3,283,424	2,888,157		
流動負債	1,285,404	1,345,404		
非流動負債	1,998,020	1,542,753		
合計	3,283,414	2,888,157		

(注) 平均利率については、借入金及び社債の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

10. 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	借入金(注)	社債(注)	リース負債(注)
2019年10月1日 会計方針の変更を反映した2019年10月1日時点の残高	3,910,741	2,077,077	2,525,948
キャッシュ・フロー	240,298	210,000	103,383
非資金移動		3,023	
2019年12月31日	3,670,443	1,870,101	2,422,565

（注）1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債及び1年内に支払期限が到来するリース負債の残高を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	借入金(注)	社債(注)	リース負債(注)
2020年10月1日 会計方針の変更を反映した2020年10月1日時点の残高	1,730,549	1,552,875	600,572
キャッシュ・フロー	197,601	200,000	59,378
非資金移動		2,334	
2020年12月31日	1,532,948	1,355,209	541,193

（注）1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債及び1年内に支払期限が到来するリース負債の残高を含んでおります。

11. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社は、前連結会計年度において以下の事業の損益、子会社株式売却損、事業整理損を非継続事業に分類したため、修正再表示し、当該非継続事業区分として表示しております。なお、非継続事業の概要は以下のとおりです。

- ・当社が運営しておりますホテル事業において、2020年2月28日に廃止の手続きを開始しております。
- ・名泗コンサルタントの全株式を2020年3月10日に同社の代表取締役売却しております。
- ・電子プリントの全株式を2020年6月9日に同社の代表取締役及び従業員に売却しております。
- ・塩谷硝子において、2020年5月19日に廃止の手続きを開始し、2020年9月24日に当社が吸収合併しております。
- ・リアブロードの全株式を2020年8月31日に同社の代表取締役売却しております。

(2) 非継続事業の業績

(単位:千円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
収益	879,057	
費用	968,484	
非継続事業からの税引前利益(は損失)	89,426	
法人所得税費用	9,750	
非継続事業からの利益(は損失)	99,177	

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

(単位:千円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,826	
投資活動によるキャッシュ・フロー	293,574	
財務活動によるキャッシュ・フロー	196,694	
合計	21,947	

12. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2021年2月15日開催の取締役会において承認されております。

13. 金融商品関係

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における無調整の相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、直接または間接に観察可能なものを使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

(1) 公正価値で測定される金融商品

各会計期間末における公正価値で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。

前連結会計年度末（2020年9月30日）

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
株式	1,000			1,000	1,000
その他の金融資産	40			40	40
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産					
株式	70,704			70,704	70,704
その他の金融資産					
合計	71,744			71,744	71,744

当第1四半期連結会計期間（2020年12月31日）

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
株式	1,000			1,000	1,000
その他の金融資産	40			40	40
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産					
株式	70,704			70,704	70,704
その他の金融資産					
合計	71,744			71,744	71,744

(2) 償却原価で測定する金融商品

各会計期間末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。なお、公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産及び金融負債は、この表には含めておりません。

前連結会計年度末(2020年9月30日)

(単位:千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
差入保証金	260,986		261,597		261,597
合計	260,986		261,597		261,597
金融負債					
借入金及び社債	3,283,424		3,299,358		3,299,358
合計	3,283,424		3,299,358		3,299,358

(注)1年以内の返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当第1四半期連結会計期間(2020年12月31日)

(単位:千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
差入保証金	260,986		261,551		261,551
合計	260,986		261,551		261,551
金融負債					
借入金及び社債	2,888,157		2,900,809		2,900,809
合計	2,888,157		2,900,809		2,900,809

(注)1年以内の返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(公正価値の算定方法)

- ・差入保証金の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割り引いた現在価値により算定しております。
- ・市場性のある株式については、取引所の価格によっております。また、非上場株式・出資金については直近の取引価格を用いる方法、類似企業比較法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等のうち、最適な評価技法を利用した公正価値の見積りを行っております。
- ・固定金利による借入金及び社債は、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入や社債を行った場合に想定される利率で割引いて測定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しております。なお、短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によって測定しております。

(3) 評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内の方針に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

(4) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：千円)

項目	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	346,638	71,744
利得又は損失合計 純損益	903	
四半期連結会計期間末残高	347,541	71,744

14. 関連当事者取引

関連当事者との取引

四半期連結累計期間における当社と関連当事者との取引のうち、期中財務報告の内容に係る重要な事象及び取引として記載すべき事項は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

15. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

シェアリングテクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシェアリングテクノロジー株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、シェアリングテクノロジー株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ

れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。